

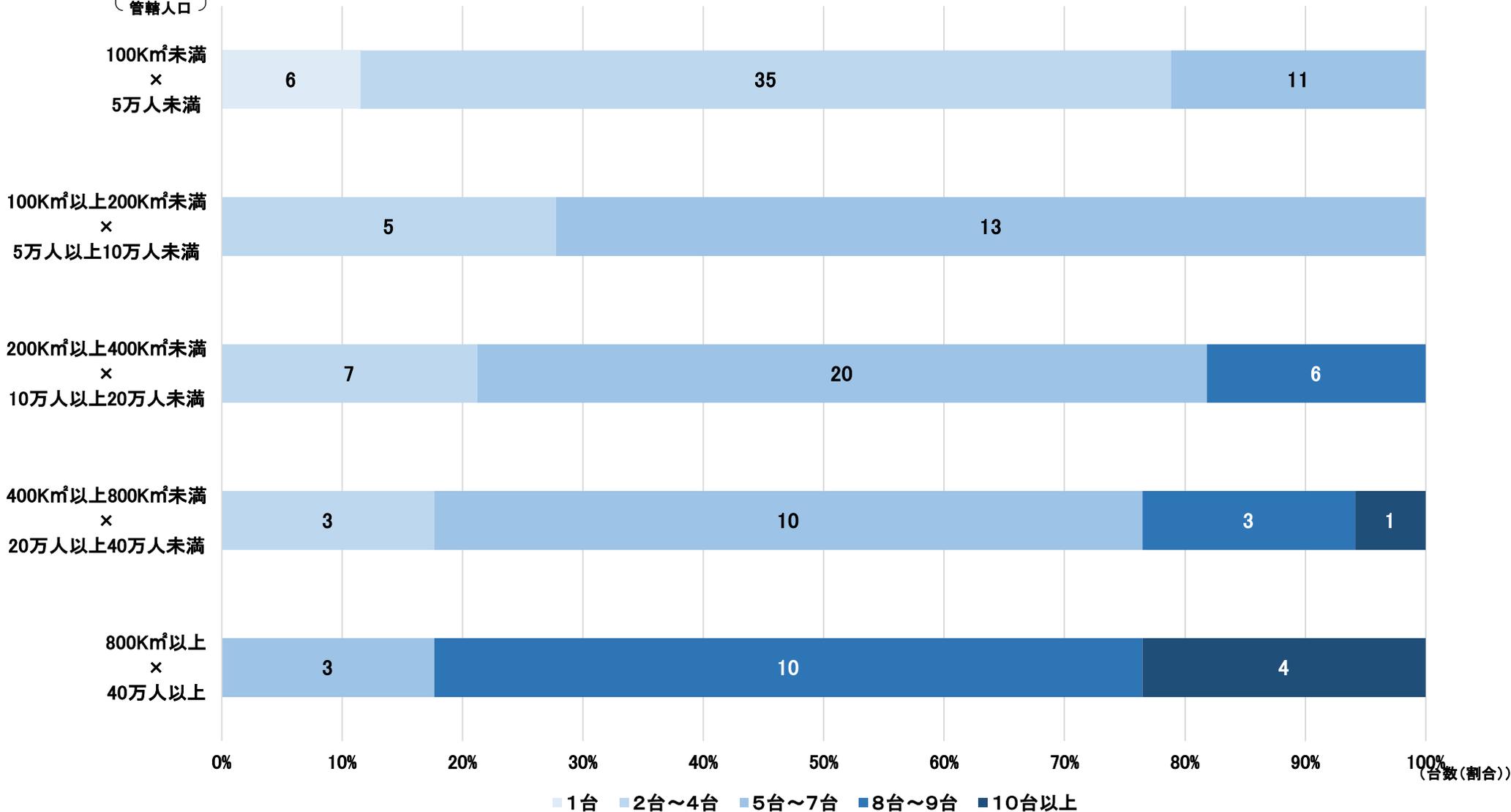
管轄面積別 消防体制等

管轄面積別 消防体制について ～初動出動体制～

火災出動における初動出動消防用車両台数

〔管轄面積
×
管轄人口〕

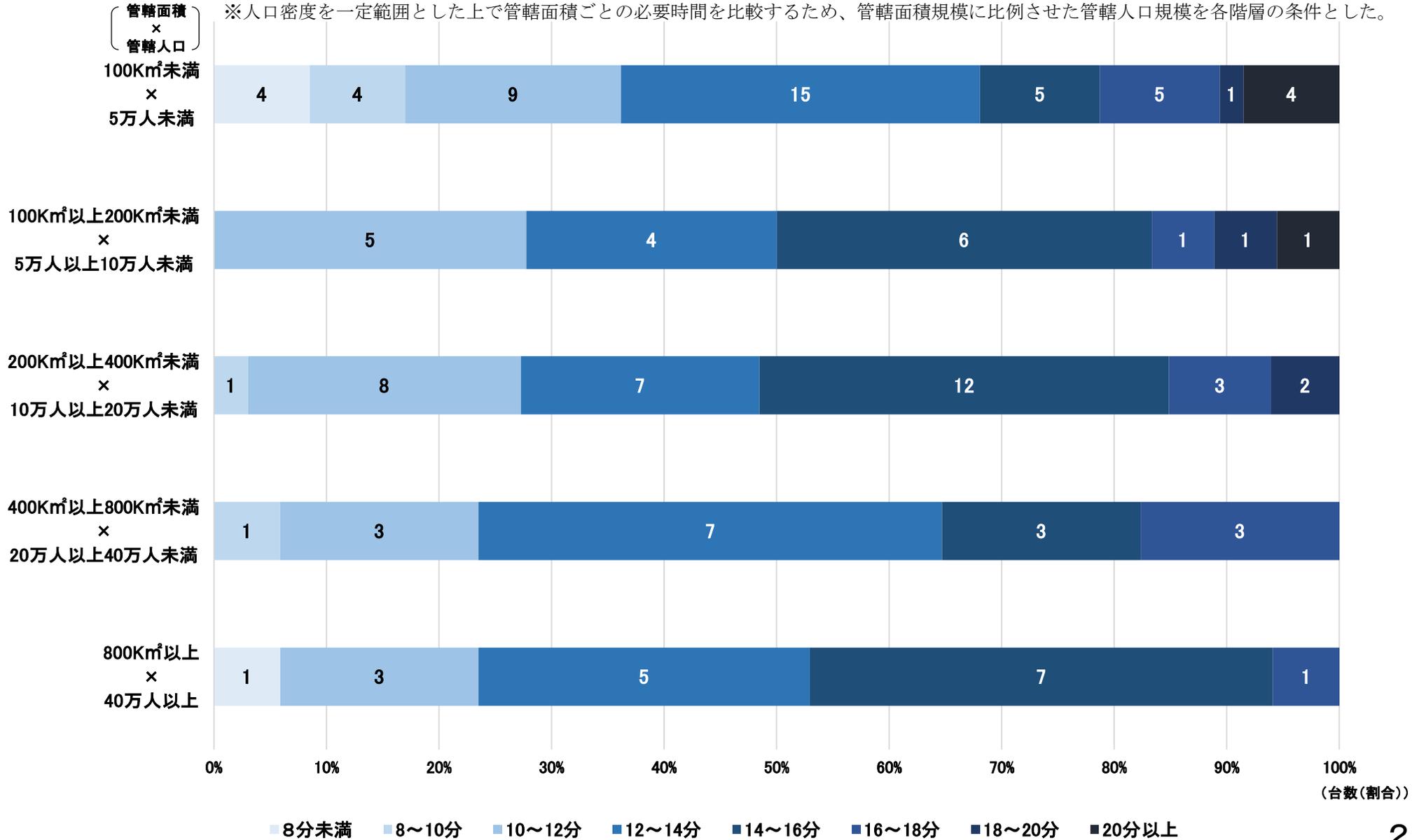
※人口密度を一定範囲とした上で管轄面積ごとの初動出動体制を比較するため、管轄面積規模に比例させた管轄人口規模を各階層の条件とした。



管轄面積別 消防体制について ～覚知から放水までの時間～

管轄面積別 覚知から放水までの時間(令和2年度)

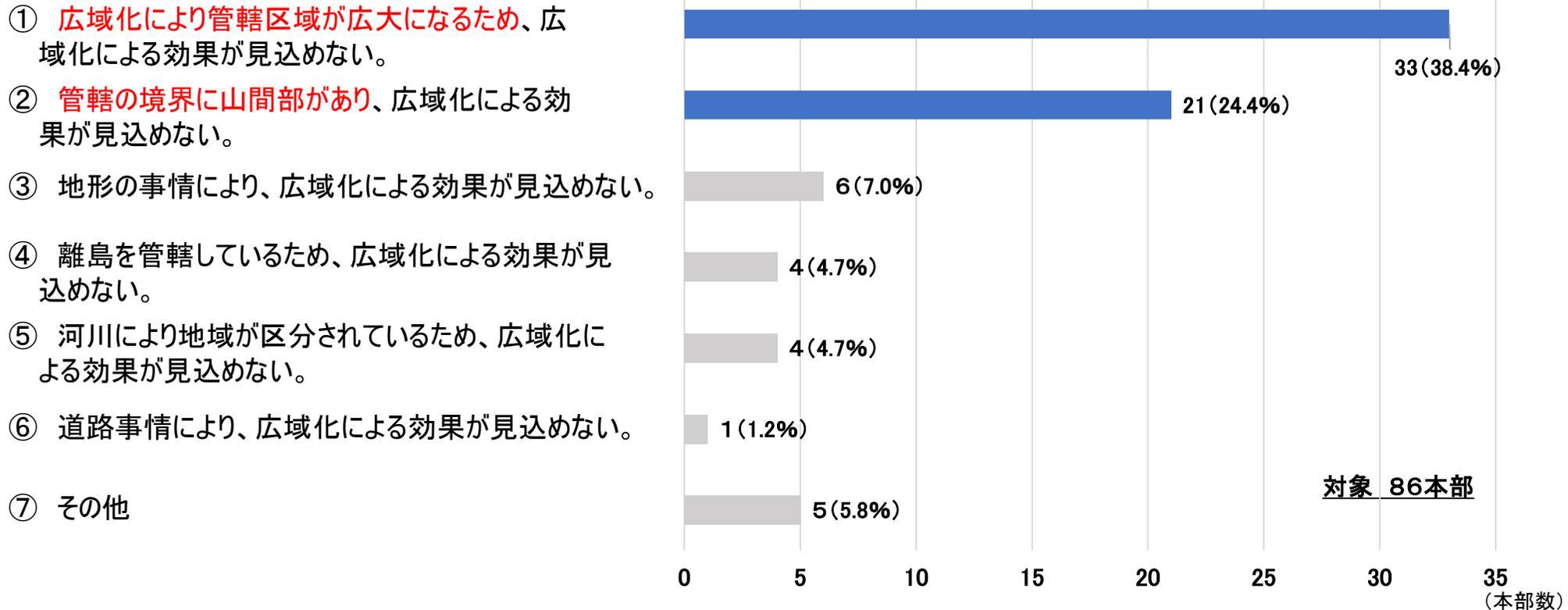
※人口密度を一定範囲とした上で管轄面積ごとの必要時間を比較するため、管轄面積規模に比例させた管轄人口規模を各階層の条件とした。



消防の広域化を検討したが実現しなかった理由 ～地理的要因～

広域化による効果が見込まれない理由のうち、地理的要因に関するものとして、管轄区域が広大になることや、管轄の境界に山間部があることなどが挙げられる。

地理的要因による広域化の効果が見込まれない具体例



その他の主な意見

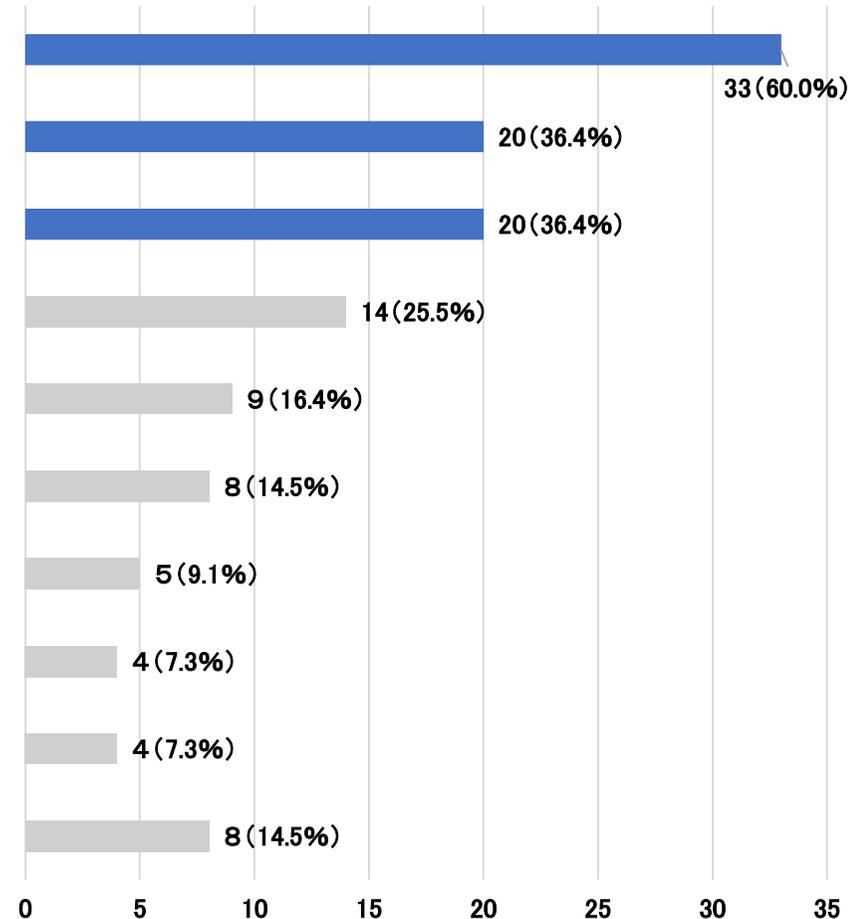
県域一となると、管轄面積が広大となり構成市町村が多くなることから管理者の目が届きにくくなるため、「責任の所在が曖昧になること」や「住民の安心・安全に支障をきたすこと」が懸念される。

消防の広域化を検討したきっかけ①

広域化が実現した消防本部（55本部）の、「広域化を検討したきっかけ」に対する回答で最も多かったのが『推進計画に位置付けられたため（33本部（60%））』で、次に多かったのが『人口減少等により体制強化を図る必要性を認識したため』と『無線のデジタル化の移行に合わせた』であった。

＜広域化を検討したきっかけ(複数回答可)＞ 対象:55本部

- ・推進計画に広域化対象市町村の組合せとして位置づけられたため。
- ・人口減少等の影響を踏まえ、体制強化を図る必要性を認識するに至ったため。
- ・消防救急無線のデジタル化への移行に合わせて検討するに至ったため。
- ・小規模消防本部、消防非常備町村等から要請があったため。
- ・自然災害や大規模な火災等に対し他都市が苦慮している状況を踏まえ、単独の消防本部での対応に危機感を感じたため。
- ・消防以外の業務を共同処理しているなど、地域的なつながりが強かったため。
- ・既に消防指令センターの共同運用を実施していたため。
- ・消防指令センターの更新時期が重なったため。
- ・自然災害や大規模な火災等を経験し、単独の消防本部での対応に苦慮したため。
- ・その他



※「その他」の主な意見

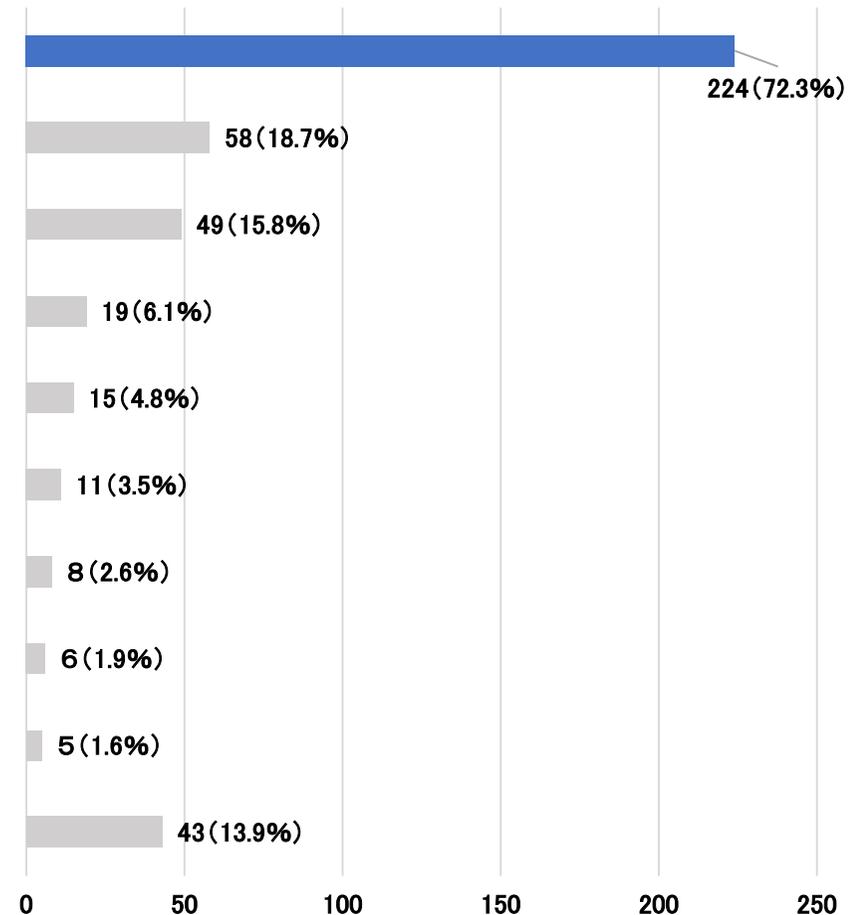
- ・市町村合併に伴い、消防の広域化を図ったため
- ・圏域に検討会が設置されたため

消防の広域化を検討したきっかけ②

広域化が実現しなかった消防本部（310本部）の、「広域化を検討したきっかけ」に対する回答で最も多かったのが『推進計画に位置付けられたため（224本部（72.3%）』で、次に多かったのが『人口減少等により体制強化を図る必要性を認識したため』であった。

<広域化の検討が進んだ理由（複数回答可）> 対象：310本部

- ・推進計画に広域化対象市町村の組合せとして位置づけられたため。
- ・人口減少等の影響を踏まえ、体制強化を図る必要性を認識するに至ったため。
- ・消防救急無線のデジタル化への移行に合わせて検討するに至ったため。
- ・自然災害や大規模な火災等に対し他都市が苦慮している状況を踏まえ、単独の消防本部での対応に危機感を感じたため。
- ・消防指令センターの更新時期が重なったため。
- ・既に消防指令センターの共同運用を実施していたため。
- ・消防以外の業務を共同処理しているなど、地域的なつながりが強かったため。
- ・自然災害や大規模な火災等を経験し、単独の消防本部での対応に苦慮したため。
- ・小規模消防本部、消防非常備町村等から要請があったため。
- ・その他



※「その他」の主な意見

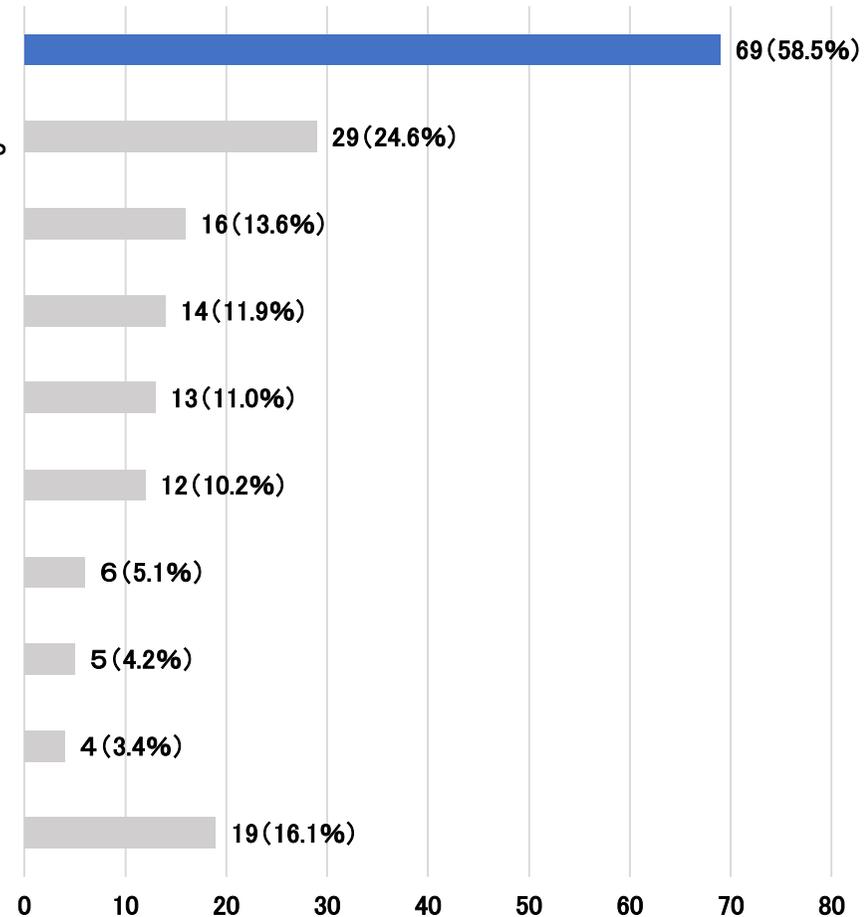
- ・県からの提案や要請などにより、県内で検討会や協議会が立ち上がったため
- ・救急隊員、予防係員などの専門性を必要とする人員の増員及び資質の向上のため
- ・首長間での協議や首長からの指示

消防の広域化を検討したきっかけ③

広域化を検討中である消防本部（118本部）の、「広域化を検討したきっかけ」に対する回答で最も多かったのが『推進計画に位置付けられたため（69本部（58.5%））』で、次に多かったのが『人口減少等により体制強化を図る必要性を認識したため』であった。

<広域化の検討が進んだ理由(複数回答可)> 対象:118本部

- ・推進計画に広域化対象市町村の組合せとして位置づけられたため。
- ・人口減少等の影響を踏まえ、体制強化を図る必要性を認識するに至ったため。
- ・消防指令センターの更新時期が重なったため。
- ・既に消防指令センターの共同運用を実施していたため。
- ・自然災害や大規模な火災等に対し他都市が苦慮している状況を踏まえ、単独の消防本部での対応に危機感を感じたため。
- ・消防救急無線のデジタル化への移行に合わせて検討するに至ったため。
- ・消防以外の業務を共同処理しているなど、地域的なつながりが強かったため。
- ・自然災害や大規模な火災等を経験し、単独の消防本部での対応に苦慮したため。
- ・小規模消防本部、消防非常備町村等から要請があったため。
- ・その他



※「その他」の主な意見

- ・都道府県主導による検討会の開催等
- ・市町村の消防の広域化に関する基本指針や都道府県作成の消防広域化推進計画に基づき検討した。



【施策の概要】【地方財政措置】

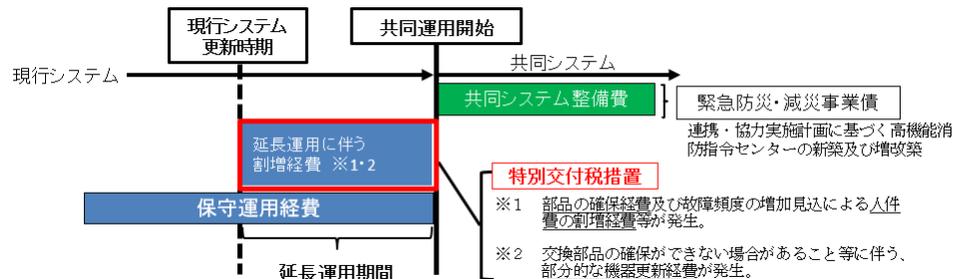
○ 消防庁では、消防の広域化を推進しており、広域化により行財政上の様々なスケールメリットを実現し、消防体制を強化することが極めて有効であるとす一方、直ちに広域化を進めることが困難な地域においても必要となる消防力を確保・充実していくため、消防事務の性質に応じて事務の一部について「**連携・協力**※」を推進している。

※連携・協力は、地方自治法の連携協約、協議会等の手法により、消防指令センターの共同運用や消防用車両等の共同整備を行うもの。

○ **令和5年度から、広域化を前提とした消防指令センターの共同運用に関して下記の特別交付税措置を講じる予定。**

<広域化を前提とした消防指令センターの共同運用>

- 消防指令センターの共同運用は、整備費の削減、現場要員の充実等を図ることが出来ることに加え、災害情報を一元的に把握し、効率的な応援態勢が確立されるなどの効果が見込まれる。
- このため、連携・協力実施計画に基づく高機能消防指令センターの整備について、**緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置率70%。令和7年度までの時限措置)**の対象としている。
- **令和5年度からは**、広域化を前提として**指令の共同運用に参画する消防本部が**、共同運用に参画するために当該消防本部の**現行システムの更新時期を延長して運用する場合**において、これに伴い生じた**通常の保守経費を上回る割増経費(やむを得ない場合の機器更新費用を含む。)**に対し、**特別交付税措置(措置率:0.5)**を講じる予定※
※都道府県が策定する「広域化推進計画」において、連携・協力対象市町村として、財政支援の対象となる市町村が定められていること等が要件



【その他の主な財政措置】

特別交付税措置(都道府県):消防指令センターの共同運用に取り組む市町村に対する支援(補助金、交付金等の交付)に要する経費

<消防用車両等の整備>

- 消防用車両等の共同整備は、車両の整備費や維持管理費の効率化や、より高度な車両の配置による災害対応能力の向上等の効果が見込まれる。
- このため、連携・協力実施計画に基づく消防用車両等の整備について、**緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置率70%。令和7年度までの時限措置)**の対象としている。



はしご自動車



化学消防車

【留意事項(助言内容)】

- 今般の地方財政措置を踏まえ、消防の広域化を前提とした連携・協力の取組について、より積極的な検討を行っていただきたい。
- 特に、指令システムの更新時期が集中する令和6~8年度は、共同運用を実現するまたとない好機であり、消防本部においては実現に向けた検討に、都道府県においては消防本部に対する上記財政措置等の情報提供や関係市町村間の必要な調整などに、一層積極的に取り組んでいただきたい。
- なお、延長運用に伴う割増経費に対する特別交付税措置の具体的な対象・要件等については、令和4年度中に通知等により示す予定。